

公明党 要望項目一覧

令和4年度5月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 若者世代でのワクチン接種が遅れている。コロナワクチン接種を進めるために、感染者の調査結果を統計的に広く知らしめるべきである。年齢・性別・ワクチン接種有無別に、感染率、軽症化・重症化率とその種類、後遺症の種類と発生頻度、ワクチン接種後の副反応などの状況を、きちんと県民が判断できるようにわかりやすく広報すること。</p>	<p>若年層の新型コロナワクチン接種率を向上させるため、ワクチン接種の有無と感染率等との相関関係を示すなどして、ワクチン接種の有効性や安全性等について、SNS等の各種メディア広報を通じて若者にもわかりやすい周知・広報を引き続き実施していく。</p>
<p>2 境港へのクルーズ客船の受け入れを推進すること。 邦船社の動きは、コロナ感染陽性者を乗船させない、また船内でクラスターを発生させない対策を徹底し、日本国内での運航が順次再開されている。また、欧米ではコロナ感染症対策も徐々に緩和され、大部分のクルーズ船が運航を再開している。 (1) 境港への国内外のクルーズ客船誘致のためのポートセールスを推進すること。</p>	<p>クルーズ客船誘致については、市町村とも連携し、Webを活用した協議やランドオペレーター（現地手配旅行社）との寄港地ツアー商品開発など、コロナ禍に対応した誘致活動を行っており、引き続きコロナ前水準への早期回復を目指して、船社、船舶代理店、ツアー会社等に対してのポートセールスに取り組んでいく。 なお、国内クルーズについては、船社、地元観光施設と連携した新型コロナ感染症対策を徹底して受け入れ体制を整えており、国際クルーズについても、国の水際対策緩和に伴う運航再開に向け、出入国関係機関を含めた受け入れ体制の調整を進めている。</p>
<p>(2) 境港発着のクルーズ船の誘致・定着を推進すること。</p>	<p>令和2年4月に供用開始した境夢みなとターミナル及び背後の駐車場等施設全体の充実さをPRするなど誘致に取り組んでおり、令和5年7月～9月には外国クルーズ客船の境港発着ツアーが17回予定されている。今後も引き続き境港発着のクルーズ客船誘致・定着に向けて積極的に取り組んでいく。</p>
<p>(3) 寄港時の県内オプションツアーの観光商品造成を推進すること。</p>	<p>オプションツアーの造成については、クルーズ船の客層にあった多様な観光素材を使ったツアーの造成につなげるため、船社、旅行会社及びランドオペレーターに対し、地元事業者と連携して働きかけていく。</p>

3 物価高騰から国民生活を守るために、今後政府が積み増し・拡充を予定している新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し生活困窮世帯等への支援に取り組むこと。

政府は総合緊急対策を発表し、補正予算を組むことになった。そのなかで、自治体が独自に活用できる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、1兆円の枠が「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として創設され追加配分されることになる。本県における、生活者及び事業者への物価高騰の影響を調査し、適切かつ迅速に対処すること。

生活困窮者に対し、伴走型も含めたきめ細かい支援を実施するため、貸付金償還に伴う相談や就労支援のサポートなど自立相談支援機関をサポートする支援員の増員、あわせて、県立ハローワークにおいて、生活支援と就業支援をワンストップで実施する相談窓口機能を強化（ひとり親相談や労働相談に加え、生活困窮者への生活支援窓口機能も新たに拡充）するとともに、大型商業施設等での出張相談体制の充実を図ることについて、5月補正予算において検討している。また生活困窮者に対してエアコン等光熱費の助成を行う市町村への補助や保護者負担軽減のための県立学校の給食費及び寄宿舎食費に係る支援を5月補正予算で検討している。

さらに、事業者への影響等については、本年3月に県庁及び各総合事務所に設置した「国際経済変動対応総合相談窓口」を通じた事業者の声や、商工団体等を通じた業況聞き取り等により把握を行うとともに、「鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議」を開催し、業界団体の声を丁寧にお伺いした。これらを踏まえ、感染防御型ウィズコロナに対応した県内事業者の新分野進出や事業転換、飲食店等がグループで取り組む集客促進支援や事業多角化、国際経済変動に対応した海外展開の取組支援などについて、5月補正予算による対応を検討している。

農林水産業についても、畜産農家の経営負担を軽減するため、生乳への価格転嫁が難しい酪農には飼料高騰分への支援、肉用牛や養豚ではマルキン制度で補われない部分への支援、養鶏では配合飼料価格安定制度の生産者負担金への支援を行うこと、また、農林漁業者の経営改善を図るため、省エネ機械の購入支援等について、5月補正予算による対応を検討している。

【5月補正】

- ・【総合緊急対策】生活困窮者緊急支援事業 1, 334, 663千円
- ・【総合緊急対策】県立ハローワーク生活困窮者相談支援強化事業 4, 000千円
- ・【総合緊急対策】学校給食費等負担軽減事業 3, 500千円
- ・【総合緊急対策】県内企業感染防御型W i t hコロナ新事業展開支援事業 400, 000千円
- ・【総合緊急対策】グループで取り組む「感染防御型W i t hコロナ」のお店応援事業 300, 000千円
- ・【総合緊急対策】業種別物価高騰対策推進支援事業 30, 000千円
- ・【総合緊急対策】国際経済変動に打ち勝つ海外展開緊急対策事業 9, 400千円
- ・【総合緊急対策】燃油及び原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業 9, 888千円
- ・【総合緊急対策】オミクロン株影響対策緊急応援金 800, 000千円
- ・【総合緊急対策】新型コロナ安心対策認証店特別応援事業（インターネット予約） 300, 000千円
- ・【総合緊急対策】畜産経営緊急救済事業 405, 700千円

要望項目	左に対する対応方針等
	<ul style="list-style-type: none"> ・【総合緊急対策】畜産経営安定対策事業 45,043千円 ・【総合緊急対策】みんなでやらいや農業支援事業（原油高緊急支援） 50,000千円 ・【総合緊急対策】木材産業経営緊急サポート事業 4,300千円 ・【総合緊急対策】燃油高騰緊急対策事業（水産業支援） 8,550千円
<p>4 中山間地域振興、定住のためにも娯楽・楽しみを市部に近づける必要がある。デジタル化を進めるとともに、地上波からBS、CSまで視聴できるケーブルテレビの参入を進めること。</p> <p>中山間地域では受信可能なテレビ局と番組が不足している。集合アンテナによるテレビ局では、民放3局、NHK2局の5局しかない地域も多い。実際、娯楽が少なく不満に思う住民の声を聞く。ケーブルテレビでは、双方向のやりとりやインターネットサービスの提供が可能で、5G基地局設置の可能性もある。現在、県内光ケーブルの敷設状況はほぼ100%近くでハード面の整備はできており、活用すべきである。</p>	<p>ケーブルテレビの設置は、基本的に民間事業であることから、未参入の若桜町、智頭町及び江府町において、まずは、住民ニーズや課題把握を行っていただいた上で、必要な対策については、県も参画しながら町の検討を支援していく。</p> <p>なお、県内全域の光ファイバ網（通信）の整備は、県が補助制度を設けて推進しており、令和4年度末で、県内における整備率は100%となる見込みである。</p> <p>【5月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県超高速情報通信基盤整備補助金事業 100,000千円
<p>5 ウクライナ避難民等への更なる人道支援に取り組むこと。</p>	<p>4月1日に「ウクライナ避難民受入支援相談窓口」及び「ウクライナ避難民受入支援ワーキンググループ」を設置し、住宅の確保を行うなど受入体制を整えており、県内に避難して来られた方の当面の生活に必要な経費や翻訳・通訳などの新たな支援を5月補正予算で検討している。</p> <p>【5月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【総合緊急対策】ウクライナ避難民受入支援事業 5,000千円
<p>6 健康診断や人間ドックなどのメニューに、認知症検査・診断を入れること。</p> <p>公明党が行った全国アンケートによると、高齢者支援の項目で「困っている、心配している」ことで一番多かったのが、「自分や家族が認知症になったとき」であった。高齢者家庭では、加齢による単なる物忘れか認知症かで、夫婦間トラブルになることもある。病気への対応は、正しく病気を知ることと、実際病気であるかどうか診断することが必要だ。特に認知症には特効薬がなく、進行を抑えることしかできない。早期発見をして適切な対応を行うことにより本人の健康寿命を延ばし、医療保険・介護保険にかかる財政負担を減らすことにもなることから、健康診断の拡充を図ること。</p>	<p>認知症を早期発見して適切な対応をとっていくことは重要と認識しており、公民館など地域に出掛け健康相談などを行う「まちの保健室事業」や健康診断等に合わせた認知症診断に多くの市町村が取り組んでいるところであり、今後も身近な場所で認知症診断の機会が広がっていくよう、市町村等に働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 訪問型産後ケア（または産後ドゥーラの活用）を進めること。 核家族化が進み、コロナ禍の影響もあって、産後孤立化し鬱になる事例や虐待事例が増えている。このことから、施設系の産後ケアに加えて、訪問型の産後ケアが必要である。保健師など専門職による新生児訪問も行われてきたところであるが制限も多いことから、自由度が大きく万般に渡って支援する民間の産後ドゥーラなどの活用を進め、必要な時には一歩踏み込んだ産後ケアができる施策を行うこと。</p>	<p>県内市町村では、助産師や保健師による全戸訪問指導を実施するとともに、出産された医療機関においても2回の産後健診を実施し、支援が必要と判断された場合には、保健師が訪問し支援を行っているところである。 また、産後うつが心配される産婦に対しては、助産師等が自宅を訪問してケアを行う居宅訪問型支援や産婦人科、助産所での母子の宿泊ケア・乳児一時預かり、必要に応じてヘルパーを派遣し育児や家事援助を行っているが、産後ドゥーラの活用についても専門家や関係者の意見を聞きながら検討したい。 あわせて、子育て支援対策臨時特例交付金については、実施主体の市町村にその活用を働きかけたい。</p>
<p>8 2022年4月に育児・介護休業法が改正され、事業主に対して環境整備や周知・意向確認が義務化される。法改正で、男性や非正規労働者の育休取得が進み、働きやすく子育てしやすい本県の環境整備が進むと期待されるが、育児・介護休業取得への理解がまだまだ浅く利用しづらいという課題がある。各企業へ理解を深めるための研修会、相談窓口設置などに取り組むこと。</p>	<p>育児・介護休業法の改正により、令和4年4月から事業主には育児休業制度に関する研修の実施や相談窓口の設置などの環境整備、対象者への個別の意向確認などが義務付けられた。県では義務化に先立ち、令和3年11月に働き方改革関連法セミナーを開催して法改正の内容の周知を行ったほか、とっとり県政だより4月号においても特集記事で周知を図った。令和4年度も引き続きセミナー等を通じて育児休業制度の普及啓発を図るほか、専門家派遣制度による就業規則整備等の支援、ファミリーサポート休暇等促進奨励金制度による事業主への助成を行い、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備に取り組む。</p>
<p>9 急激な円安等により打撃を受けている中小・小規模事業者等への支援に取り組むこと。</p>	<p>急激な円安等に伴う燃油・物価高騰の影響を受けている県内中小・小規模事業者等を支援するため、4月に「鳥取県版総合緊急対策」として、燃油高騰対策資金（融資利率1.43%）の対象拡大（円安・原材料価格高騰を追加）、受付期間延長（6月末→9月末）、融資枠拡充（10億円→30億円）を行ったほか、食事クーポン券による飲食店支援、WeLove山陰キャンペーン等による観光事業者支援を開始した。 さらに、感染防御型ウィズコロナに対応した県内事業者の新分野進出や事業転換、飲食店等がグループで取り組む集客促進支援や事業多角化のほか、業種・業界に応じた物価高騰対策の取組支援などについて、5月補正予算による対応を検討している。 併せて中小・小規模事業者等への更なる支援強化・拡充について、全国知事会を通じ引き続き国に求めていく。 【5月補正】 ・【総合緊急対策】県内企業感染防御型Withコロナ新事業展開支援事業 400,000千円 ・【総合緊急対策】グループで取り組む「感染防御型Withコロナ」のお店応援事業 300,000千円 ・【総合緊急対策】業種別物価高騰対策推進支援事業 30,000千円 ・【総合緊急対策】新型コロナ安心対策認証店特別応援事業(インターネット予約販売) 300,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>10 農林水産業の飼料、肥料や燃油高騰への支援に取り組むこと。</p>	<p>今回の燃油高騰や飼料高騰等に伴う経費の増高に対して、畜産農家の経営負担を軽減するため、生乳への価格転嫁が難しい酪農には飼料高騰分への支援、肉用牛や養豚ではマルキン制度で補われない部分への支援、養鶏では配合飼料価格安定制度の生産者負担金への支援を行うこと、また、農林漁業者の経営改善を図るため、省エネ機械の購入支援等について、5月補正予算による対応を検討している。</p> <p>【5月補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【総合緊急対策】畜産経営緊急救済事業 405,700千円 ・【総合緊急対策】畜産経営安定対策事業 45,043千円 ・【総合緊急対策】みんなでやらいや農業支援事業（原油高緊急支援） 50,000千円 ・【総合緊急対策】木材産業経営緊急サポート事業 4,300千円 ・【総合緊急対策】燃油高騰緊急対策事業（水産業支援） 8,550千円
<p>【個別要望】</p> <p>1 近年、気候変動による災害が激甚化している。 米子市石州府の土砂災害特別警戒区域に指定されている「石州府 i（Ⅱ-2-27-26-2）」については、住民から不安の声がある。早急に安全対策を講じること。</p>	<p>米子市石州府については、優先的に進めている要配慮者利用施設や地域防災拠点等の保全地区に該当しないが、地域の要望を改めて確認し、緊急性等を見極めながら対処していく。</p>
<p>2 鳥取市気高町浜村を流れる浜村川の河口に堆積した砂を早期に除去すること。 大雨による町内の浸水被害の危険性が高まっている。また、漁船が海に出られなくなると困っている。</p>	<p>冬季風浪の影響で浜村川の河口に堆積した砂は、地元と調整を行い、5月9日に除去を完了した。 引き続き、河口の堆積状況を注視し、大雨による浸水被害に繋がらないよう必要に応じて河道掘削などの対策を実施していく。</p>